

申請内容等に変更があった場合について

お子さんが在園中または入所申請をされた方で、申請内容や家庭状況に変更があった場合は、市に必ず申告をしていただきますようお願いいたします。

なお、申告については下記を参照の上、書類を提出してください。

記

	変更事項	申請内容 変更届	就労証明 書	求職活動 申告書	支給認定 変更申請書	その他・備考
保護者の勤務状況	転職・求職から就労へ		○		○	
	就労から求職中へ			○	○	
	転勤		○			
	勤務時間・日数		○		※	※保育時間(標準から短時間等)が変更になる場合必要となります。
	育児休業取得		○		○	育児休業期間及び、復帰日が明記されていること。
家族構成	婚姻	○				・新たに家族になられた方の 保育の必要性を確認するため に必要な書類 ・マイナンバーカード(原本)
	出産予定				○	母子手帳の写し(出産予定日のページ)
	離婚	○				
その他	就学				○	在学証明書
	疾病				○	申立書(疾病・介護等)及び、 医師の診断書(保育の出来ない理由、加療期間があるもの)
	介護・看護				○	申立書(疾病・介護等)及び医師の 診断書または、障がい者手帳・介護保険被保険者証の写し
	障がい				○	障がい者手帳の写し
	自宅住所・電話番号	○				市外への引越の場合、別途手続きが必要です。
	退所する場合					退所届(入所施設に提出)

・上記以外で、変更が生じた場合は市役所子ども子育て課までご連絡をお願いします。

・各種変更届は一式そろえてのご提出にご協力ください。

＜変更内容に係る問合せ先＞

上山市子ども子育て課 子ども保育係

023 (672) 1111 内線143・149